

さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池
設置事業業務

落札者決定基準書

さいたま市

平成25年7月1日

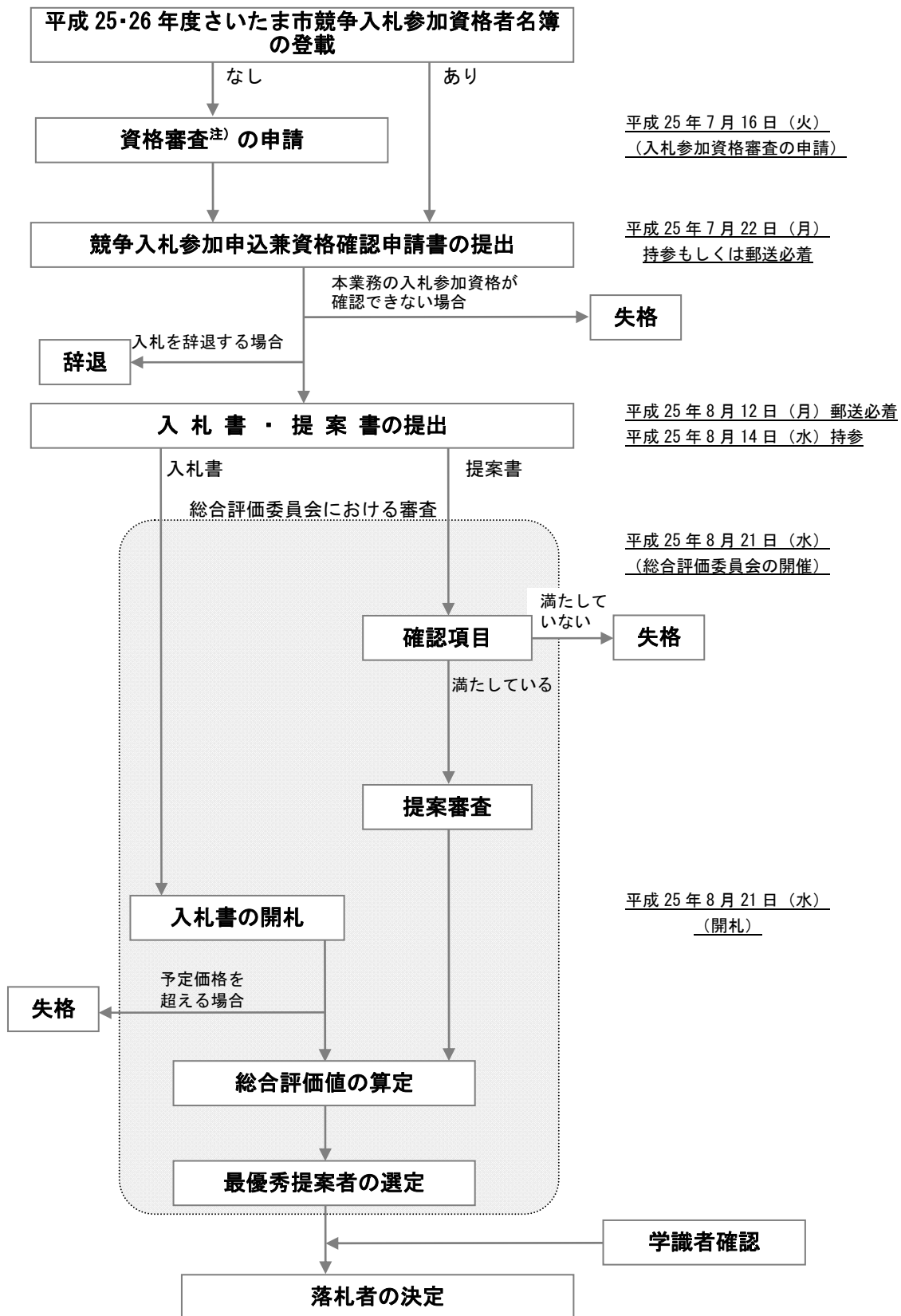
第1章 本書の位置づけ

本落札者決定基準書（以下「決定基準書」という。）は、さいたま市（以下「本市」という。）が、「さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業業務（以下「本業務」という。）」を実施する事業者の選定を行うに当たって、本業務に参加しようとする者を対象に交付する「さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業業務」入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準書は、最優秀提案者を選定するに当たって、応募した事業者（以下「応募事業者」という。）のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価及び選定するための方法及び基準等を示し、応募事業者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

第2章 落札者選定の手順

本業務における事業者の選定は、価格及びその他の条件により落札者を決定する総合評価方式に基づき図1の手順で実施する。



注) 平成 25 年度さいたま市の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格に関する審査

図 1 事業者の募集・選定の手順

第3章 参加資格審査

本市は、競争入札参加申込兼資格確認申請書から、入札説明書に記載した応募事業者が満たすべき参加資格要件について確認し、競争入札参加確認結果通知書を応募事業者に交付する。確認できない場合は失格とする。

第4章 入札価格の確認

本市は、開札を行い、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格（予定価格に105分の100を乗じて得た価格）の範囲内であることを確認する。入札書に記載された入札価格が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

第5章 提案内容の確認

本業務では、「さいたま市立学校太陽光発電設備・蓄電池設置事業総合評価委員会（以下「総合評価委員会」という。）」を設置し、提案書に記載された内容が、表1に示す確認項目を満たしていることを確認する。応募事業者の提案内容が確認項目を満たさない場合は、当該応募事業者を失格とする。確認項目を満たしていることが確認された応募事業者の提案書について、総合的に評価を行う。

表1 確認項目

項目
入札説明書の要求水準書「2. 要求水準」に記載のある事項を満たしていること
入札説明書に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと

第6章 総合審査

6.1 総合審査の考え方

総合評価委員会は、提案書に記載された入札価格及び入札価格以外の提案内容について、総合的に審査を行う。

提案書に記載された入札価格以外の提案内容については「6.3 入札価格以外の審査項目の得点化方法」に従って得点化を行う。また、入札価格については「6.4 入札価格の得点化方法」に従い得点化を行う。総合評価委員会は、入札価格以外の審査項目の得点と入札価格における得点の合計（総合評価値）が最も高い提案を行った事業者を最優秀提案者として選定する。

6.2 総合審査の審査項目及び配点

総合審査の審査項目及び配点については、本市が本業務に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いを勘案して設定したものである。審査項目として定めた事項は本市が民間の創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

表2 総合審査の審査項目と配点

審査項目	配点	主たる対応様式
1) 提案に係る事項	40点	—
①業務計画に係る項目	10点	様式第9号に従うこと。
②設備（太陽光発電設備・蓄電池等）の仕様及び維持管理	15点	
③安全管理体制	5点	
④実績	5点	
⑤その他	5点	
2) 入札価格に関する事項	60点	—
①入札価格	60点	様式第7号に従うこと。
合計	100点	—

6.3 入札価格以外の審査項目の得点化方法

入札価格以外の提案内容の審査においては、表2に示す審査項目ごとに審査を行い、表3に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。なお、表2の1)に示す審査項目について、審査の結果が0点となった場合（全てE評価となった場合）は失格とする。

表3 提案内容の審査項目の得点化方法

判断基準	評価	得点化方法
当該審査項目について特に秀でて優れている。	A	配点×1.00
当該審査項目について秀でて優れている。	B	配点×0.75
当該審査項目について優れている。	C	配点×0.50
当該審査項目についてわずかに優れている点を認める。	D	配点×0.25
当該審査項目について優れている点が認められない。	E	配点×0.00

表 4 提案内容の審査項目の評価ポイント

審査項目	評価ポイント	配点
1) 提案に係る事項		40点
①業務計画に係る項目	a. 業務期間にわたって業務を効率的かつ有効に実施可能な体制を組んでいるか。 b. 業務スケジュールが適切に検討され、実行可能な計画になっているか。	10点
②設備（太陽光発電設備・蓄電池等）の仕様及び維持管理	a. 本設備の基本的な仕様 ^{注1)} を満たし、利便性・安全性・効率性の高い提案がなされているか。 b. 蓄電池に関して、短絡や過熱に対する蓄電池単体又は蓄電池システムとしての安全性が確保されているか。 c. 業務終了後も、一定の機能・性能（特に災害時でも電力が利用できる機能・性能）を確保するため、故障等が発生した際に速やかに対応ができる維持管理上の配慮があるか。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">本事業で要求する設備に関する各社の技術開発や価格低下等の状況を踏まえ、業務途中段階における機器の改善やその見通しに関する提案について、実現性があり有益と認められる場合を含む。</div>	15点
③安全管理体制	a. 児童・生徒や学校生活全般に対する安全面や環境面への配慮、近隣住民に対する配慮があるか。	5点
④実績	a. 施工業務を担う事業者が同種もしくは類似業務 ^{注2)} の工事实績を有しているか。	5点
⑤その他	a. その他、市に対して有益な提案、または独自性のある提案などがあるか。	5点
2) 入札価格に関する事項		60点
①入札価格		60点
合 計		100点

注1) 基本的な仕様を確認するために、システム系統図とともに平常時と停電時における電気の流れを提案書に必ず記載すること。

注2) 同種は公立学校、類似業務は国または地方公共団体において、元請として10kW以上の太陽光発電設備の導入に関する工事实績を示す。

第7章 入札価格の得点化方法

入札価格については、以下の方法で得点を算定する。

- 応募事業者の中から、提案書に記載された入札価格が最低である者を1位とし、配点の満点である60点を付与する。
- 他の入札者の得点は、1位の価格（最低入札価格）との比率により算出する。
- 得点化の際は、小数点第3位以下は四捨五入とし、小数点第2位までを求める。

$$\text{入札価格の得点} = \frac{\text{最低入札価格}}{\text{当該入札価格}} \times 60$$

(算出例)

- A グループ： 入札価格 80億（入札参加者中、最低の入札価格）
得点 60.00点
- B グループ： 入札価格 90億
得点 53.33点（小数点第3位以下を四捨五入）

$$\frac{80\text{億}}{90\text{億}} \times 60\text{点} = 53.333$$

- C グループ： 入札価格 100億
得点 48.00点（小数点第3位以下を四捨五入）

$$\frac{80\text{億}}{100\text{億}} \times 60\text{点} = 48.000$$

第8章 落札者の決定

本市は、総合評価委員会の最優秀提案者選定結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、総合評価委員会が2つ以上の優秀提案者を選定した場合は、当該優秀提案者によるくじ引きにより落札者を決定する。